



北九州市子どもを虐待から守る条例



のとりくみに学ぶ

日時：2019年10月5日(土) 14:00~16:30 参加：500円

会場：福岡市中央市民センター 視聴覚室

(研究会員無料)

※どなたでもご参加いただけます

(福岡市中央区赤坂2丁目5-8)

児童虐待防止法が改正され親の体罰禁止が法律に明記されました。また、本年4月1日から、「北九州市子どもを虐待から守る条例」が施行されています。このように、法律や条例によって虐待や体罰を禁止することは、虐待の防止にどのような意義を持つのか、また、それを効果的にするために、行政と市民がどのようなとりくみを行うべきか、考えたいと思います。

本研究会では、条例を制定した北九州市の担当の方から、条例制定の目的・経過と、それがどのような効果をもたらしたかお話しいただきます。さらに、平野さんからは親の体罰の禁止について定めた東京都などの条例のポイントや、子どもへの体罰を法的に全面禁止した国々(現在56か国)の状況についてお話しいただきます。

話題提供

「北九州市子どもを虐待から守る条例について」

小坪 浩子さん(北九州市児童虐待防止担当参事)

「体罰禁止の国内的・国際的動向」

平野 裕二さん(子どもの権利条約総合研究所 運営委員)

参加申込は、お名前、団体名(なければ無記入で)、
連絡先を、下記へメールか、HPからも申し込みます...

◆主催：福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会◆

<申込み・問い合わせ先>

事務局：世話人 宮本 (090-9470-8990)

武本 (090-1196-6393)

E-mail fkykodomokenri@gmail.com

HP <https://fky-kodomo-kenri.jimdofree.com/>

<会場アクセス>

●西鉄バス

「明治通り赤坂門バス停より徒歩約5分
国体道路警固町バス停より徒歩約3分

●地下鉄空港線

「赤坂駅」2番出口を出て、赤坂西交差点を左折(徒歩約5分)

●車

有料駐車場※できるだけ地下鉄・バスなどの公共交通機関をご利用ください

《今後の研究会 予定》

・2020年1月 第18回 研究会

・4月 第19回 研究会